

第33回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和2年4月28日

午前10時00分～午前10時35分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	阪口 正明
小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎	鈴木 和幸
望月 信雄	吉田 真利子	齋木 弥	上西 透

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第123号 農業経営基盤強化促進法18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第124号 農用地等の利用調整申出について

議案第125号 現況証明願いについて

議 長 只今より第 33 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。開催する前に 4 月に事務局の異動がありましたので、紹介願います。

(事務局) おはようございます。4 月 1 日付で農業委員会事務局長に就任しました、廣川です。よろしく願いいたします。
おはようございます。4 月 1 日付で就任いたしました、対馬成也です。よろしく願いいたします。

議 長 新型コロナウイルス感染対策によります関係で、説明を簡素化し時間を短縮して説明を行いますのでよろしくご協力程お願いいたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、8 番新木委員さん、9 番小林委員さん、よろしく願いいたします。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し。ということで本日 1 日限りといたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席となっております。次日程 4、「会務報告」局長より願います。

局 長 第 32 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。整理番号 1 番、3 月 27 日、第 32 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。出席者は委員 12 名と事務局が出席をしております。整理番号 2 番、4 月 9 日、令和 2 年度釧路地方農業委員会連合会通常総会及び地区別農業委員会会長、事務局長会議が、摩周文化センターで開催されております。塩沢会長、廣川局長、事務局が出席しております。整理番号 3 番。4 月 13 日に現地調査が奥春別で、第 2 ブロックの委員さんと事務局で実施しております。整理番号 4 番。4 月 14 日に現地調査が、美留和地区と農業会議室で実施されており、美留和地区においては第 3 ブロックの委員さんと事務局で、農業会議室では、第 1 ブロックの委員さんと事務局で実施しております。以上簡単ではございますが会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 77 号「令和 2 年度釧路地方農業委員会連合会通常総会及び地区別農業委員会会長、事務局長会議出席ほうこくについて」釧路地方農業委員会連合会通常総会については、私の方から報告いたします。令和 2 年度釧路地方農業委員会連合会通常総会について、4 月 9 日文化センターにおいて開催いたしました。総会内容については、令和元年度の事業報告、決算報告のあと令和 2 年度の活動計画について協議致しました。例年実施しております、中央への要請行動についてはコロナウイルスのため現状実施できない状況ですが、収束し実施できる状況になれば、釧路地方連として要望をしていくことと致しました。また、任期満了を迎える北海道農業会議の理事及び北海道年金協議会理事については、引き続き、私が推薦を受けました。質疑等ありましたが全ての案件が議決し終了しております。以上簡単ですが報告とさせていただきます。

事 務 局 長 続きまして、地区別農業委員会会長、事務局長会議について私の方からご報告させていただきます。まず農業会議の佐久間専務理事からごあいさつ、協議事項の説明をいただきました。まず 1 点目は令和 3 年度農業政策、予算に関する要望に向けた検討についてということで、釧路管内の要望事項として、在宅離農者への支援及び規制について、また農業生産基盤の整備強化、担い手の育成確保対策の推進について説明がありました。2 点目ですが、農業者年金の加入推進について、加入者累計 13 万人早期達成 3 か年運動について、農業者年金の今年度の加入推進重点取組み事項、また加入推進活動の支援の説明がありました。

続きまして第3点目ですが、全国農業新聞普及推進ということで説明がありました。内容としては、農業新聞の普及状況や農業としての重要性などの説明がありました。最後になりますが、令和2年度の農業会議の事業スケジュールということで、東京で行われる「令和2年度全国農業委員会会長大会や、北海道選出国會議員要請集会」などの中止、札幌での市町村の農業委員会職員基礎研修会などの延期の説明がありました。以上の項目についての説明がなされ閉会となりました。以上簡単ではございますが報告とさせていただきます。

議 長 はい有難うございました。報告第77号を報告済みといたします。次日程6、報告第78号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局説明願います。

事 務 局 総会資料3頁をお開き願います。報告第78号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和2年4月28日提出。弟子屈町農業委員会会長。2件の合意解約の申請がございます。
番号1番、所在、字〇〇〇〇、他10筆の計11筆。面積につきましては、〇〇〇〇㎡となっております。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は令和2年4月10日となっております。
番号2番、所在、字〇〇〇〇及び〇〇〇〇の2筆でございます。面積は合計で、〇〇〇〇㎡となっております。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇氏となっております。合意解約日につきましては、令和2年4月10日解約となっております。この2件の解約した農地につきましては、今後の借受者で賃貸借をするとしております。以上簡単ではありますが、報告第78号の説明といたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の方から説明がございました。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで報告第78号を報告済みといたします。次日程7、議案第128「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料4頁をお開き願いたいと思います。議案第123号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。令和2年4月28日提出。弟子屈町農業委員会会長。
全権の申請は利用権設定となっております。整理番号1番から3番までは継続となっておりますのでご参照願います。図面は11頁から13頁となっております。新規、整理番号4番ですが、所在、字〇〇〇〇及び〇〇〇〇の2筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、字〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用権の期間につきましては、令和2年4月28日から令和10年3月31日までの9年間としてございます。図面につきましては、14頁をご参照願います。
続いて整理番号5番から10番は継続ですので説明を割愛いたします。図面は15頁から19頁となります。整理番号11番は新規になります。所在は、字〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡となっております。貸付には、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇

○氏。借受人は、字○○○○○○○○、○○○○氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、○○○○円。利用権の期間は、令和2年4月28日から令和7年4月30日までの5年間としてございます。図面につきましては、20頁をご参照願います。

続いて整理番号12番から21番は継続ですので説明を割愛します。図面につきましては、21頁から27頁をご参照願います。

整理番号22番、所在は、字○○○○、外2筆の計3筆。公簿地目は、原野及び畑。現況地目は全て畑。面積は合計で、○○○○㎡。貸付人は、○○○○○○○○、○○○○氏。借受人は、字○○○○○○○○、○○○○氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、○○○○円。利用権の期間は、令和2年4月28日から令和5年4月30日までの3年間としてございます。図面については28頁をご参照願います。

整理番号23番、所在は、字○○○○及び○○○○の2筆。公簿地目、原野、畑。現況地目は畑。面積は合計で、○○○○㎡。貸付人は、字○○○○○○○○、○○○○氏。借受人は、字○○○○○○○○、○○○○氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、○○○○円。利用権の期間は、令和2年4月28日から令和7年4月30日までの5年間としてございます。図面につきましては、28頁をご参照願います。整理番号24番は継続ですので説明を割愛させていただきます。図面につきましては29頁30頁をご参照願います。

最終頁にですが、別紙に23件分の調書を添付しております。いずれも問題なしと判断しております。以上簡単ですが、議案第123号の説明といたしますので、ご決定賜りますようお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。それではここで現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号4番につきましては、1番吉田委員さんよろしく願いいたします。

吉 田 委 員 整理番号4番について、現地調査を4月14日に上西代理、斉木委員、渡邊委員、私と事務局で実施しております。申請地は、松岡さんの所有農地で今回経営規模縮小に伴うための賃貸借です。農地は適切に管理されており、○○○○さんにおいては近隣農地も賃貸借しており農地集積化も図れることから問題なしと判断しております。
以上、現地調査の報告といたしますよろしく願いします。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号11番については、3番鈴木委員さんよろしく願いいたします。

鈴 木 委 員 3番鈴木です。整理番号11番について、現地調査を4月14日に農業会議室において、航空写真で確認しながらの実施となりました。出席者は塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しております。申請地は、○○○○さんが適切に管理されていた農地で、近隣地も○○○○さんが賃貸借で利用しており、農地集約化も図れることから問題ないと判断しております。
以上、現地調査の報告といたしますよろしく願いします。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号22番23番について一括で、5番元山委員さんよろしく願いいたします。

元 山 委 員 5番元山です。整理番号22,23番について一括で報告いたします。現地調査は4月14日に農業会議室において、航空写真で確認しながら実施いたしました。出席者は塩沢会長、鈴木委員、江上委員、私と事務局で実施しております。
申請地は、いずれも南部地区で以前より適切に利用管理されていまして。○○○○氏、○○

〇〇氏におきましても、健全な営農を行っていることから何ら問題ないと判断いたしました。
以上、現地調査の報告といたしますよろしく申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。整理番号 1 番 2 番 3 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 次、整理番号 4 番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 4 番について何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なしということで、〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番 11 番 12 番 13 番 14 番 15 番 16 番 17 番 18 番 19 番 20 番 21 番 22 番 23 番 24 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 123 号全てを決定させていただきます。次日程 8、議案第 124 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明よろしくをお願いいたします。

事 務 局 総会資料の 31 頁をお開き願います。議案第 124 号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化促進法第 15 条の規定に基づき申出のあった下記の農地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和 2 年 4 月 28 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
整理番号 1 番の説明をいたします。申出の種類は、譲渡。所在は、字〇〇〇〇及び〇〇〇、2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡となっております。申出人につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。希望価格につきましては、〇〇〇〇円。10 アール当たり約〇〇〇〇円となっております。図面につきましては、33 頁、32 頁に申出書の写しを添付してございます。調整候補者名といたしまして、オソツベツ地区一円かつ申請地より約 5 km 道なり以内としまして、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、公益財団法人北海道農業公社の、3 個人 1 法人としてございます。

以上、ご審議の上ご決定賜われますようよろしくお願いいたします。

議 長 はい、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。8 番新木委員さんよろしくお願いいたします。

新 木 委 員 8 番新木です。整理番号 1 番につきまして、現地調査を 4 月 13 日に出席者阪口委員、小林委員、私と事務局で実施いたしました。申請地は、相続がされたのに伴い利用調整の申出がありました。昨年まで〇〇〇〇氏が利用し肥培管理を行っていた農地であり問題ないと判断しております。調整候補者につきましては、オソツベツ地区一円かつ申請地より道なり 5 km 以内の認定農業者といたしました。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございます。それでは調整候補者氏名につきましては、オソツベツ地区一円かつ申請地より道なり 5 km 以内の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、公益財団法人北海道農業公社の、3 個人 1 法人でよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、次に調整委員の指名について局長よりお願いいたします。

局 長 それでは整理番号 1 番の調整委員の指名につきまして、第 2 ブロックの委員で、阪口委員、望月委員、新木委員、小林委員の 4 名をお願いいたします。

議 長 局長より指名がございました、第 2 ブロック委員ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということでよろしくお願いいたします。議案第 124 号を決定とさせていただきます。次日程 9、議案第 125 号「現況証明願いについて」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 総会資料の 34 頁をお開きください。議案第 125 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて、議決を求める。令和 2 年 4 月 28 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
申請番号 1 番です。所在、字〇〇〇〇。公簿地目は畑。面積は〇〇〇〇㎡となっております。判定地目は農地採草放牧地以外。利用状況は未利用地となっております。所有者願出人、字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、36 頁をご参照願います。
申請番号 2 番、所在、字〇〇〇〇。公簿地目は畑。面積は〇〇〇〇㎡となっております。判定地目は農地採草放牧地以外。利用状況は未利用地となっております。所有者願出人、〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、37 頁をご参照願います。
申請番号 3 番、所在、字〇〇〇〇。公簿地目は牧場。面積は〇〇〇〇㎡となっております。

す。判定地目は農地採草放牧地以外。利用状況は未利用地となっております。所有者願出人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、38 頁をご参照願います。

申請番号4番、所在、字〇〇〇〇外4筆の計5筆。公簿地目は畑及び牧場となっております。面積は合計で、〇〇〇〇㎡となっております。判定地目はいずれも農地採草放牧地以外。利用状況は未利用地となっております。所有者願出人、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、39 頁をご参照願います。

以上簡単ではございますが、議案第 125 号の説明といたしますので、ご決定賜りますようお願いいたします。

議 長 はい、有難うございます。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。申請番号 1 番、3 番を一括して 5 番元山委員さんよろしくお願いいたします。

元 山 委 員 5 番元山です。整理番号 1 番及び 3 番について、現地調査を 4 月 14 日に農業会議室において、航空写真で確認しながらの実施となりました。出席者は塩沢会長、鈴木委員、私と事務局で実施しております。

申請番号 1 番については、当該地は山林原野状態であり、また隣接に川があり、野地状態であることを確認しました。

申請番号 3 番については、現地調査を 4 月 14 日に農業会議室において、航空写真で確認しながらの実施となりました。出席者は塩沢会長、鈴木委員、江上委員、私と事務局で実施しております。

当該地は山林状態で、長期に利用されていない状態で耕作されていないため、山林原野状態となっておりますので、それぞれが農地としての利用が難しいと判断いたしましたので、現況証明については問題ないいたしました。

以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。次申請番号 2 番について、3 番鈴木委員さんよろしくお願いいたします。

鈴 木 委 員 3 番鈴木です。整理番号 2 番について、現地調査を 4 月 14 日に農業会議室において、航空写真で確認しながらの実施となりました。出席者は塩沢会長、江上委員、元山委員私と事務局で実施しております。当該地は、原野状態であり、野地の状態であるため。農地としての利用が難しいことから、問題ないとしております。

以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございます。次に申請番号 4 番について、10 番渡邊委員さんよろしくお願いいたします。

渡 邊 委 員 10 番渡邊です。申請番号 4 番について、現地調査を 4 月 14 日に実施しました。出席者は、上西代理、齋木委員、吉田委員、私と事務局で実施しております。

当該地は、原野であり野地の状態であるため。農地としての利用が難しいとし、問題ないと判断いたしました。

以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございます。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。申請番号 1 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで申請番号 1 番を決定とさせていただきます。〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。申請番号 2 番 3 番 4 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 125 号を決定とさせていただきます。その他について何かありますか。
本日、日程 1 から日程 9、までそれぞれ決定といたしました。これにて第 33 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前 10 時 35 分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 新 木 栄

議事録署名委員 小 林 武